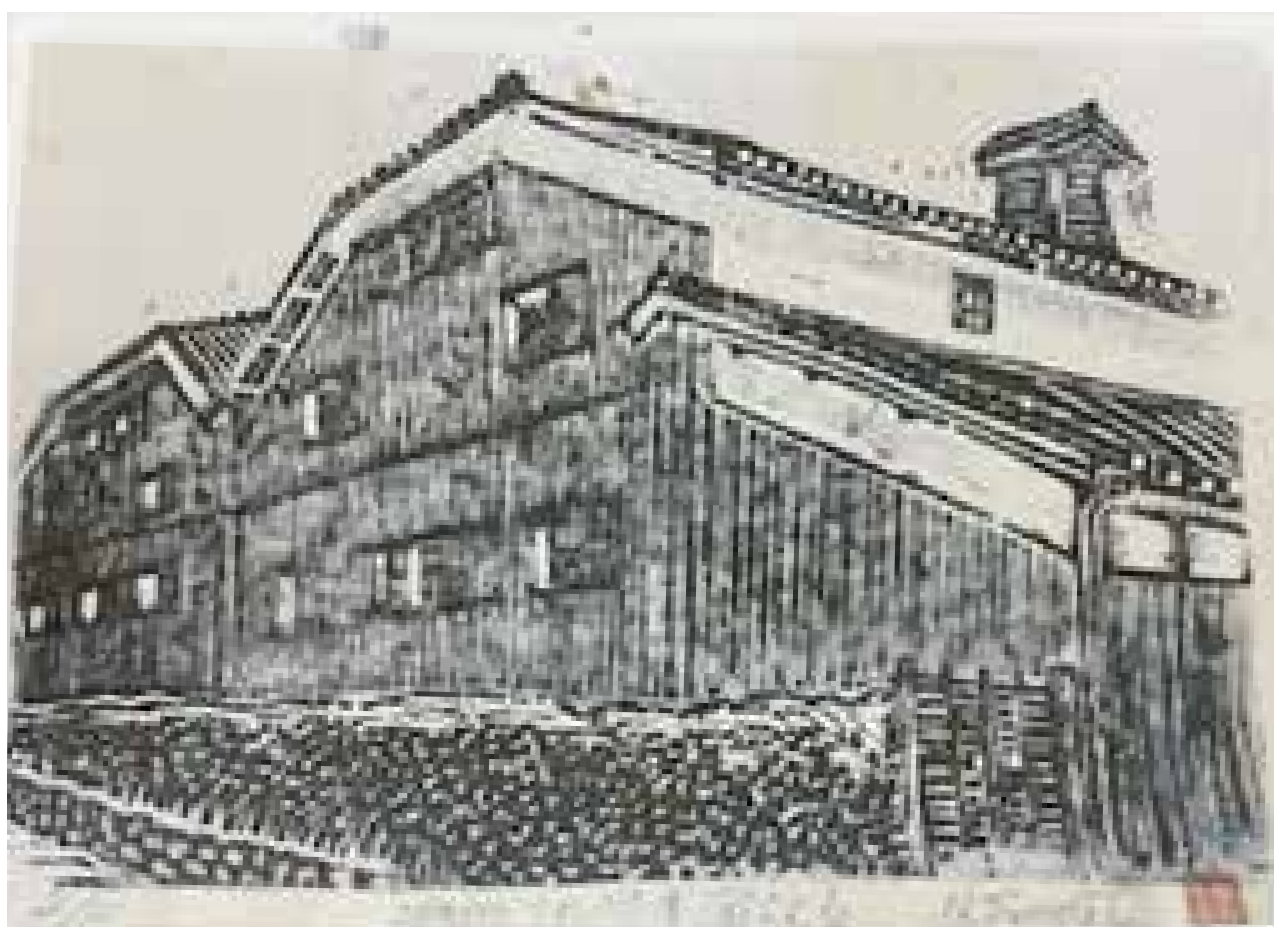


雇対協 ニュース

2024年 第124号

(令和6年1月)



神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会

<http://www.kobe-koyo.gr.jp/>

目 次

◇目次・表紙木版画解説	2
◇特別寄稿 令和6年 年頭あいさつ（兵庫労働局長）	3
◇新年のご挨拶（神戸・東神戸雇用対策協議会 会長）	4
◇新年のご挨拶（神戸・灘・西神公共職業安定所 所長）	5～6
◇中小企業・小規模事業者の皆さまへ 「働き方改革推進支援センター」のご案内	6
◇「令和5年度神戸地域障害者雇用促進セミナー」に出席	7
◇神戸地域雇用対策協議会「第1回雇用管理セミナー」を開催	8
◇神戸地域雇用対策協議会「令和5年度 会員企業と大学等との懇談会」を開催	9～11
◇厚生労働省からのお知らせ 年収の壁・支援強化パッケージについて／編集後記	12

✦ 表紙木版画解説 ✦

「酒づくりの唄が聞こえる」

兵庫の酒がその土地に、米と人とあり。酒米の王様「山田錦」は兵庫県が発症の地で誕生から80年以上たった今でも、兵庫県産のものが特に優れていると全国の酒造メーカーからひっぱりだこの事。

何百年と続く酒蔵には、それぞれの物語があり、昔からずっと大きな蔵、小さくなった蔵、どの蔵元さんも「地元へ貢献したい」「恩返ししないと」と云われるのが印象的で、そして酒米を作る人、お酒を造る人、海外でも日本酒が注目され、酒米を作っている田んぼや蔵へと、外国から次々に日本酒ファンの方が訪れ、新しい時代の始まりで、灘五郷には泉酒造、大関、菊正宗酒造、剣菱酒造、神戸酒心館、櫻政宗、沢の鶴、辰馬本家酒蔵、日本盛、白鷹、白鶴酒造、安福又四郎商店があり日本の酒文化を盛り上げている。

このように兵庫県には外に18の酒づくりがあります。人が集い、経済を生み出す酒蔵があります。

関西版画連盟会員 住本 禮隆 作



兵庫労働局
局長 金 刺 義 行

新年あけましておめでとうございます。

神戸雇用対策協議会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、有効求人倍率が令和5年7月に14か月ぶりに1倍を下回ってからは、1倍前後で足踏み状態が続くなど物価上昇等が雇用に与える影響については、引き続き注視する必要があります。

このような情勢の下、兵庫労働局におきましては、県内22のハローワークと11の労働基準監督署、そして労働局本局とが一体となり、雇用環境・均等行政、労働基準行政、職業安定行政、人材開発行政の推進を図り、すべての人が活躍し働きやすい環境の整備に努めてまいります。

とりわけ職業安定行政に関しましては、求職者ニーズに応じた求人の確保や求職者担当制による個別支援の実施など、求職者が早期に再就職できるよう、ハローワークの就職支援を強化してまいります。

また、高齢者雇用対策について、現在、高齢者雇用安定法により定められています、70歳までの高齢者就業確保措置の努力義務の実施に向けた周知を行うとともに、義務化されています65歳までの高齢者雇用確保措置が全ての企業において確実に実施されるよう引き続き周知と指導に努めるほか、障害者雇用の促進について、令和6年4月1日に民間企業の障害者法定雇用率が2.5%に引き上げられることを踏まえ、引き続き丁寧な制度の説明と厳正な履行を推進し、一人でも多くの障害のある方が就職できるよう努めてまいります。

加えて外国人雇用対策について、増加している外国人労働者の方々が安心して、その有する能力を発揮できる環境の整備に努めてまいります。

そのほか産業雇用安定助成金について、労働者のスキルアップを在籍出向により行い、復帰した際の賃金を出向前と比較して5%以上上昇させた事業主（出向元）に対して、当該事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成することで、出向元事業主の支援を行ってまいります。

さらに人材開発行政に関しましては、新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」の抜本的強化を図り、デジタル分野等の人材育成などの環境の整備が求められており、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」などを活用して、デジタル人材の育成をはじめとする企業内での人材育成に取り組む事業主に対して支援に努めてまいります。

また、人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が、「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、令和5年9月27日に公表しました「年収の壁・支援強化パッケージ」において、キャリアアップ助成金について、「社会保険適用時処遇改善コース」を新設し、厚生年金や健康保険といった被用者保険の適用による手取り収入の減少を意識せず働くことができるよう、労働者の収入を増加させる取り組みを行った事業主に対して、一定期間助成する支援を行ってまいります。

貴協議会におかれましても、これらの施策の推進にご理解とご協力を賜り、引き続き、労働行政へのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、貴協議会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



神戸雇用対策協議会
会長 福田 恵 介

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様ご承知のように、昨年は新型コロナがGW明けに5類に分類されたことを契機に、アフターコロナを迎えることになりました。これが観光業にとっての転機となり、インバウンドが復活し、2023年10月にはコロナ前を上回る海外からの観光客が訪れました。

しかし、インバウンド復活と共に問題となったのが人手不足問題で、これは今なお残り、かつこの先さらに深刻化する深い問題となっています。更に、エネルギー、食材、日用品等々各種の値上げが、各家庭のみならず企業（特に中小企業）に於きましても、経営的には厳しい問題となっており、今年も対応に悩まされそうです。

さて、今年は辰年です。株式相場や商売の格言に「戌亥（いぬい）の借金、辰巳（たつみ）で返せ」があります。これは戌亥の年は底値になり辰巳の年に天井になりやすい傾向がある、また商売では戌亥の年にできた借金も、辰巳の年で取り返せることを意味しています。

実際に、大きなイベントや大型建造物が完成するなど、辰年には大きな変化が多いと過去の出来事が示しております。会員企業の皆様も格言通り「辰巳の年で商売繁盛」につながることを願っております。

神戸雇用対策協議会が職安行政と連携して取り組む、会員企業の雇用の充実、雇用のミスマッチ解消、雇用環境の改善、社員教育の充実等の事業活動も、今年度から完全ではありませんが、順次事業活動を再開しております。本事業年度も残すところ3か月となりました。今後とも事業計画の推進に取り組んで参りたいと存じます。

神戸雇用対策協議会といたしましては、今一度、皆様方に更なるご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



東神戸雇用対策協議会
会長 磯野 健 治

新年あけましておめでとうございます。
平素は神戸地域雇用対策協議会の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが5類に分類されることになり、移動制限が緩和されて、皆さんが自由に旅行できるようになり、随分元の生活に戻りつつあります。しかし、今回の新型コロナウイルスの感染拡大の間に変化したビジネススタイル、生活スタイルは、このまま標準化していくのではないかと考えています。

話は変わりますが、2025年卒の就職活動が既にスタートしていると思います。就職活動の状況も、この期間に大きく変化しました。就職説明会や1次面接などはオンライン面接がメインとなり、リアル面接が少なくなってきました。学生さんや採用担当者においては、面接や試験のための移動時間、コストが軽減され、また弊社でも実際にあるのですが、オンライン面接ではかなり緊張され、最近では【面接前の受験生の緊張をほぐす】ことに苦勞するなあと感じているところであります。

ロシアのウクライナ侵攻から始まった原材料やエネルギー関連の高騰がここ数年の業績にマイナス影響を与える不透明な中での新規採用は経営に取って負担が軽くないと思います。更には、昨今の最低賃金引上げに伴う賃金上昇の流れはしばらくは続くと思われれます。しかし、団塊の世代の退職後に社内の技術伝承がなかなか進まない、またAI化もすぐには実現できない中での人材不足という状況も急には変わらないと考えます。採用は【長期的な観点で考えるべきことであり、業績が良いときでも悪いときでも一定数は採用を続けていかなければならない】と考えます。今年度も雇用対策協議会は企業と学生のベストマッチを支援するため、様々な活動に取り組んでまいります。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康と、ますますのご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



神戸公共職業安定所
所長 中谷安伸

新年あけましておめでとうございます。
神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、職業安定行政、とりわけハローワーク神戸の業務運営につきましては、平素から格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、コロナ禍を乗り越え、人の動きが活発化することに伴い、ハローワーク神戸管内でも、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などの求人が回復してきており、管内の有効求人倍率は1倍前後で推移している状況です。特に、来春の高等学校卒業予定者を対象とした求人は、コロナ禍前の水準に近い状況となっており、少子化に加え、大学への進学率の高まりから就職希望者が減少する中で、非常に強い「売り手市場」の状況となっています。

人材の確保にあたり、企業の皆様におかれましては、それぞれ企業のもつ魅力をより多くの方に発信していくことが重要です。ハローワークでは、若者に対してその魅力ある職場をアピールする方法としまして、「ユースエール認定制度」を設けています。この制度は、「若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援する」というもので、「若年雇用促進法」に基づき厚生労働大臣が認定する制度です。

認定を受けることにより、企業のイメージアップを図り若者の雇用についてメリットがあるほか、働く従業員の方の定着の面でも効果があるのではないかと思います。是非とも、従業員のみならずには、このユースエール認定を目指していただきたいと思っております。

また、ハローワーク神戸では、仕事をお探しの方との相談を通じて、就職を妨げる課題を的確に判断し、その解決のための必要な支援を行う「課題解決支援サービス」を推進しています。この「課題解決支援サービス」の積極的な実施により、求職者の自己理解、仕事理解を深めながら、個々の求職者のニーズに応じた支援メニューを提供し、担当者制による適格なマッチングを推進しようとするものです。

ハローワーク神戸は、皆様のニーズに的確にお応えし、満足度の高いハローワークを目指して取り組んで参りますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



東神戸公共職業安定所
所長 福永貴志

新年あけましておめでとうございます。
神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から職業安定行政の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことに伴い、さらなる行動制限の緩和となり、多くの企業がコロナ禍前のように採用意欲を高めており、求人状況が改善してきたところですが、その一方で人手不足感も再び高まっている状況です。

このような状況の中、ハローワーク灘では、求人充足の向上のために、求人者の皆様へは、求職者状況を説明し理解をいただき、求人条件の緩和等の依頼を行うとともに、管理選考会の開催回数の増加を図り、また、担当者制による個別支援でのマッチング強化を図るなど求人充足支援の強化に取り組んでおります。

さらに、当所の附属施設であるハローワークプラザ三宮（プラザ三宮、マザーズハローワーク三宮、三宮わかものハローワーク）におきましても、各々の利用者に対して、数々の支援メニュー（個別支援、セミナー等）を活用し、就職支援に積極的に取り組んでおります。

兵庫労働局、ハローワークから以前よりご案内しています人材開発支援助成金「人への投資促進コース」では、デジタル人材の育成に活用できる訓練、サブスクリプション型の研修サービスを対象とした訓練等に加えて、事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練「事業展開等リスティング支援コース」が新たに創設され、また、キャリアアップ助成金「正社員化コース」が拡充されるなど、企業における人材育成や処遇改善の一助として様々な助成金メニューが用意されています。

職業安定行政が行う各種施策の取り組みにつきましては、貴協議会の皆様方のご理解とご協力を賜り、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、神戸・東神戸雇用対策協議会及び会員企業の皆様のみならず、ご発展とご健勝を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



西神公共職業安定所

所長 島 恭 裕

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方におかれましては、新しい年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中はハローワーク西神の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年5月のゴールデンウイーク明けより、新型コロナウイルス感染症は第5類に指定され、感染予防対策も一部が緩和し、これまで実施を見送っていた求職者向けの就職支援セミナー、模擬面接を6月から開催しております。

ハローワークではデジタル化が進み、マイページ等の新技術が次々と追加され、ハローワークへ来所せずとも会社のパソコンから求人申込み、雇用保険、雇用関係助成金などの申請が可能となりました。また、求職者の方もスマホ1つあれば、自宅に居ながらハローワークと同じ求人情報を見ることができ、オンライン上からでも職業相談や求人応募まで可能と便利な時代になりました。

最近のハローワーク西神の雇用動向につきましては、原材料価格の高騰から小売価格の上昇、及び、年収の壁問題などから雇用環境は一段と厳しくなると予測しており、令和5年9月末現在の有効求人倍率は0.67倍と対前年同月比から0.8ポイント減少。令和2年3月以降連続して1.0倍を下回っており、非常に厳しく注視が必要な状況でございます。

一方、人手不足分野の事業主の皆様からは、「従業員を採用したいが、求人を出しても応募がない。」との声を多く聞くため、労働市場におけるミスマッチ解消、及び、求職者のニーズを事業主の皆様にお伝えすることによって求人条件の緩和等をお願いし、ミニ面接会の開催、求職者への積極的な求人情報の提供等、求人の充足に向けた取組みに特に力を入れているところです。

ハローワーク西神は、手厚い個別支援を展開することにより、地域における就職支援サービス機関として、本人に対して、あるいは対外的にもハローワーク西神の存在感を示すことを職員ひとりひとりが認識した上、各々の業務を推進していくことを目標とし、人材の確保・人材育成や働きやすい雇用環境づくり等の支援を通して、皆様のお役に立てるハローワークを目指し、今年も一生懸命に取り組む所存でございます。

最後になりましたが、神戸・東神戸雇用対策協議会の会員企業の皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

「働き方改革推進支援センター」のご案内

2019年4月より順次施行されている、「働き方改革関連法」への対応はすでにお済みですか？

- ・2019年4月より、年次有給休暇の年5日の確実な取得が、
- ・2020年4月より、一部業種、業務を除き時間外労働の上限規制が施行されています。
- ・2021年4月からは同一労働同一賃金への対応が求められています。
- ・さらに、2023年4月からは、中小企業においても月60時間を超える時間外労働の賃金割増率が25%から50%に引き上げられました。

月60時間を超える時間外労働を深夜（22:00～5:00）の時間帯に行わせる場合には、深夜割増賃金率25%＋時間外割増率50%＝75%となります。



割増賃金の支払いに代えて代替休暇を付与することができますが、それには事前に、労使協定を結ぶ必要があります。



就業規則の変更が必要となる場合があります。

相談は無料、秘密厳守 1回2時間程度、3回の相談を標準としています。

社労士等の労務管理の専門家が労働時間の上限規制への対応や同一労働同一賃金の実現など、「働き方改革」に取り組む中小企業・小規模事業者を訪問し、ホップ・ステップ・ジャンプの3段階の相談支援により解決に向けてサポートします。

働き方改革に関する様々なお悩み、疑問点について、お気軽に専門家にご相談ください。

兵庫働き方改革推進支援センター

〒651-0085

神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F

平日9:00～17:00 ※年末年始を除く

TEL 0120-79-1149

(兵庫労働局委託事業 委託先:(株)東京リーガルマインド)

令和5年度

「神戸地域障害者雇用促進セミナー」に出席

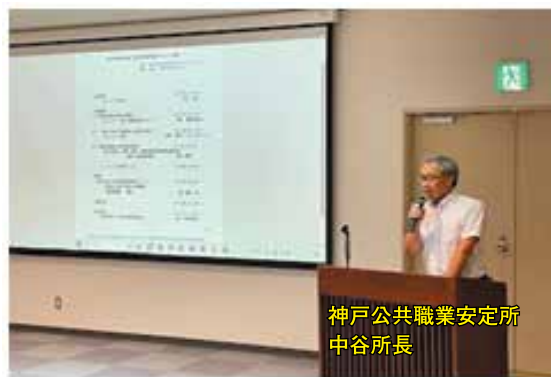
令和5年8月29日(火)午後2時から、HDC神戸5F HDCスタジオにおいて、今年度の「神戸地域障害者雇用促進セミナー」が開催されました。

(主催：一般財団法人兵庫県雇用開発協会 共催：地域雇用開発協会／地域雇用対策協議会／各ハローワーク) ※参加者…企業・団体22名

来賓の神戸公共職業安定所 中谷所長のご挨拶を頂戴したあと、

- ・障害者雇用の現状と課題（ハローワーク神戸）
- ・新卒（大卒）障害者求人検討のお願い（同）
- ・障害者雇用に係る助成金制度（機構）の説明と、医療法人社団十全会野瀬病院施設管理課 堀課長から「当院における障害者雇用推進について」と題し、講演をいただきました。

講演では、野瀬病院における障害者雇用推進に係わる実績の取組みについて、特に実習生の受け入れ等、各支援機関と連携をとって対応していくことや、過度に特別扱いせず、同じ職場で働く仲間という意識をもって接していくことが大事である旨の説明がありました。



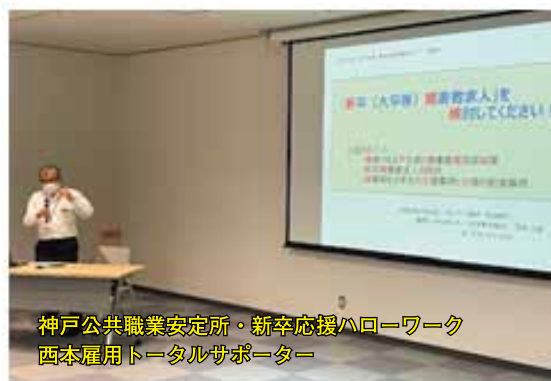
神戸公共職業安定所
中谷所長



神戸公共職業安定所
雇用指導官グループ 西村雇用指導官



「当院における障害者雇用促進について」
医療法人社団十全会野瀬病院



神戸公共職業安定所・新卒応援ハローワーク
西本雇用トータルサポーター



「当院における障害者雇用促進について」
医療法人社団十全会野瀬病院



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
兵庫支部 日高課員

令和5年度

「第1回雇用管理セミナー」を開催

令和5年9月28日(木)、午後2時から神戸メリケンパークオリエンタルホテル「天空の間」において、「令和5年度第1回雇用管理セミナー」を開催いたしました。

雇用管理セミナーも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から長らく開催できておらず、4年振りの開催となりました。

雇用管理セミナーは本来、時事の нова・法改正の周知・解説を図るものでしたが、今回は定時総会等で特に要望が多かった若年社員等の在籍支援を主とし、ハローワーク神戸学卒部門の名村、竹谷両就職支援ナビゲーターによる「職場スキル育成と職場定着を図るためのフォローアップ」をテーマとした講座と、今春入社の新入社員と入社3年までの若手職員による座談会（フリートーク）を行いました。

新規学卒就職者の離職状況

出典：厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況」（ ）内は前年比増減

	令和2年3月卒	平成31年3月卒
中学	52.9% (▲4.9P)	52.8% (+2.8P)
高校	37.0% (+1.9P)	35.9% (▲1.1P)
短大等	42.6% (+0.7P)	41.9% (+2.5P)
大学	32.3% (+0.8P)	31.5% (+0.3P)

新規学卒就職者の事業所規模別就職3年以内離職率

出典：厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況」（ ）内は前年比増減

事業所規模	高校卒	大学卒
5人未満	60.7% (+0.2P)	54.1% (▲1.8P)
5～29人	51.3% (▲0.4P)	49.6% (+0.8P)
30～99人	43.6% (+0.2P)	40.6% (+1.2P)
100～499人	36.7% (+1.6P)	32.9% (+1.1P)
500～999人	31.8% (+1.7P)	30.7% (+1.1P)
1,000人以上	26.6% (+1.7P)	26.1% (+0.8P)

新規学卒就職者の産業別就職後3年以内離職率のうち就職率の高い上位5産業

出典：厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況」（ ）内は前年比増減

	高校		大学
宿泊業、飲食サービス業	62.6% (+2.0P)	宿泊業、飲食サービス業	51.4% (+1.7P)
生活関連サービス、娯楽業	57.0% (▲0.2P)	生活関連サービス、娯楽業	48.0% (+0.6P)
小売業	48.3% (+0.7P)	教育、学習支援業	46.0% (+0.5P)
教育、学習支援業	48.1% (▲5.4P)	医療、福祉	38.8% (+0.2P)
医療、福祉	46.4% (+1.2P)	小売業	38.5% (+2.4P)



「職場スキル育成と職場定着を図るためのフォローアップ」



「職場スキル育成と職場定着を図るためのフォローアップ」

新入社員の離職状況は、左表のとおり、ここ数年で急激に増加したわけではありませんが、新入社員（若手社員）の離職は会社にとって大きな損失をもたらします。コロナ禍後の状況においては売り手市場であるため、離職した人の代わりに新しい人材は、すぐに確保できていないのが現状です。

今回は、定着支援のためのセミナー開催でしたが、今後も雇用対策協議会では、会員企業の皆様に少しでも役立つ事業（セミナー等）の展開を計っていきたくて考えておりますので、是非皆様方のご意見・ご要望をお寄せください。



座談会（フリートーク）

令和5年度

「会員企業と大学等との懇談会」を開催（第1部）

今年度も令和5年11月9日(木)、午後2時から神戸メリケンパークオリエンタルホテル「瑞天中・西の間」・「海王の間」において「企業採用担当者と大学等就職担当者を対象とした講演会と懇談会」を開催いたしました。

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、オミクロン株と大きく病原性が異なる変異株が出現する等の特段の事情が生じない限り、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとされ、「5類感染症」に位置づけされることが新型コロナウイルス感染症対策本部において決定されました。

これに伴い、神戸地域雇対協においても従前の形式による講演会・懇談会の形式で開催することとしました。

第1部講演会、第2部グループワーク、第3部懇親会の構成で進行し、当日は神戸雇用対策協議会からは21社30名（昨年は17社25名）、東神戸雇用対策協議会からは10社20名（昨年は8社15名）大学等から22校24名（26校28名）の出席をいただき、行政関係者等を含め91名（昨年度は84名）規模となりました。

福田神戸雇用対策協議会会長の挨拶と、来賓として出席いただいた日高兵庫労働局職業安定部長様のご挨拶をいただき、本年度の会はスタートしました。

第1部はソーシャルプランニング代表の農山一志氏を講師に迎え、「売り込む力と人を診る力から考える採用活動」と題した講演をいただきました。



神戸雇用対策協議会
福田会長



兵庫労働局
日高職業安定部長



第1部 会場風景



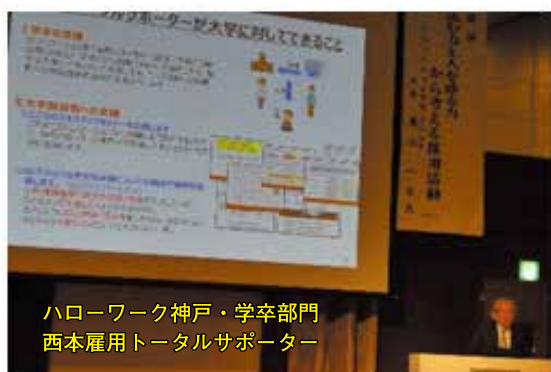
第1部
「売り込む力と人を診る力から考える採用活動」
講師 ソーシャルプランニング 農山代表

令和5年度

「会員企業と大学等との懇談会」を開催（第2部）

第1部の講演終了後、ハローワーク神戸・学卒部門 西本雇用トータルサポーターから「県内の発達障害等のある大学生の就職支援を雇用トータルサポーターがヘルプします!」と題して、学卒部門（新卒応援ハローワーク）における支援メニューの説明を行いました。

時間の関係上、質疑応答の時間を設けることはできませんでしたが、終了後の休憩時間には、多くの学校関係者から質問を頂戴しました。



ハローワーク神戸・学卒部門
西本雇用トータルサポーター

第2部では、第1部に引き続き、農山氏にファシリテーターを務めていただき、「『基礎力』をもとに持ち味をつかむ方法を考える」と題し、出席者全員によるグループワークを行いました。

アトランダムな配席でしたが、各テーブルとも緊張もなく、すぐに打ち解けられ、積極的な意見交換が行われていました。

時間の関係で、各テーブルからの発表はできませんでしたが、互いの意思疎通が図られ、笑顔のうちに終了しました。



第2部 グループワーク
「『基礎力』をもとに持ち味をつかむ方法を考える」
ファシリテーター 農山氏



第2部 グループワーク
「『基礎力』をもとに持ち味をつかむ方法を考える」
ファシリテーター 農山氏



第2部 グループワーク
「『基礎力』をもとに持ち味をつかむ方法を考える」
ファシリテーター 農山氏



東神戸雇用対策協議会
磯野会長

令和5年度 「会員企業と大学等との懇談会」を開催（第3部）



東神戸雇用対策協議会
磯野会長



一般財団法人兵庫県雇用開発協会
政辻専務理事

第2部終了後、磯野東神戸雇用対策協議会会長から閉会の挨拶をいただき、会場を「海王の間」に移し、第3部の懇親会を行いました。

懇親会開会にあたり、一般財団法人兵庫県雇用開発協会 政辻専務理事から挨拶と、乾杯の発声をいただき懇親会がスタートしました。

昨年のアンケート結果では、「時間が短かった」という内容が多くあり、今年度は少しではありますが時間を延長したところです。

会員企業と大学等担当者との話の輪があちこちらで出来、談笑を交えた名刺交換・情報交換が閉会后も盛んに行われていました。



第3部 会場風景



第3部 会場風景

次年度につきましても、引き続き開催を図っていきたくと思っています。講演の内容等の御意見・御要望等がございましたら、神戸・東神戸雇用対策協議会事務局までお寄せください。



第3部 会場風景

厚生労働省からのお知らせ

年収の壁・支援強化パッケージについて

厚生労働省では、人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者の「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として下記施策（支援強化パッケージ）に取り組みます。

○いわゆる「年収の壁」について

厚生年金保険及び健康保険においては、会社員の配偶者等で一定の収入がない方は、被扶養者（第3号被保険者）として、社会保険料の負担が発生しません。

こうした方の収入が増加して一定の収入を超えると、社会保険料の負担が発生し、その分手取り収入が減少するため、これを回避する目的で就業調整する方がいらっしゃいます。その収入基準（年収換算で106万円や130万円）がいわゆる「年収の壁」と呼ばれています。

○従業員100人超企業に週20時間以上で勤務する  「106万円の壁」
加入制度：厚生年金保険
健康保険

○上記以外の場合  「130万円の壁」
加入制度：国民年金
国民健康保険

- ・「従業員100人超」は、令和6年10月に従業員50人超の企業まで拡大。
- ・「従業員数」は、企業の「厚生年金保険の適用対象者数（被保険者数）」で判断。
- ・「従業員100人超企業に週20時間以上で勤務する場合」は、所定内賃金が月額8.8万円以上（年収約106万円）になると厚生年金保険等に加入。

○「106万円の壁」への対応

令和5年10月20日から、キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）の手続きを開始しました。10月1日以降、事業主が新たに社会保険の適用を行った場合、労働者1人あたり最大50万円を助成します。

○「130万円の壁」への対応

繁忙期の労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き扶養に入り続けることが可能となる仕組みを作ります。

○本件に関するお問い合わせ先

年収の壁突破・総合相談窓口

0120-030-045

（フリーダイヤル・無料）

受付時間 平日 8:30～18:15

（土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はご利用できません）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

会員企業の皆様方におかれましては晴れやかな新年をお迎えのことと存じます。昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、ようやくコロナ禍前の日常が戻ってきました。

昨年は3月に開催されたWBCで、エンゼルスの大谷選手らの活躍により3大会ぶりに優勝を果たし、10月には阪神タイガースが18年振りにセ・リーグ優勝、続く日本シリーズでは38年振りに日本一に輝き、11月のオリックスブルーブスとの優勝パレードでは神戸・大阪の沿道に100万人の観衆が集まりました。また大谷選手はMLBの本塁打王・MVPに輝く等、野球において明るい話題が続きました。円安、物価高が続く中で日本国民を大いに元気づけたことと思います。

神戸・東神戸雇用対策協議会も大谷選手や阪神タイガースには及びませんが、積極的な運営に努め会員企業の皆様の期待に応えていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。
（編集委員）

●発行所…… 神戸雇用対策協議会

東神戸雇用対策協議会

●お問い合わせ…… TEL.078-362-4578[樋口]

〒652-0025 神戸市中央区相生町1丁目3-1
TEL. 078-362-4578 神戸公共職業安定所内神戸雇対協事務局

〒657-0033 神戸市東灘区向洋町5丁目8番
TEL. 078-857-3872 カネテツデリカフーズ(株)内

雇対協ニュース124号（令和6年1月）